

拠出金名:ICAO航空保安行動計画拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(国土交通省)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				1,098,650千円	
国際機関等名	国際民間航空機関 (英文名称・略称) International Civil Aviation Organization (ICAO)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	国土交通省 航空局 監理部 航空安全推進課 航空保安対策室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成19年度	83,592	721		1米ドル = 116円	0
平成18年度	79,989	721		1米ドル = 111円	0
平成17年度	77,106	721		1米ドル = 107円	0
当該拠出金の目的・用途等	ICAOの行う航空保安行動計画の維持運営費				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)				国際機関等の財政 (2006年決算)	
	国名	金額(千ドル)	率(%)	当該年度の収入 73,250,068米ドル	
1位	アメリカ	1,156	31.3	当該年度の支出 63,284,815米ドル	
2位	日本	721	19.5	次年度への繰越 9,965,253米ドル	
3位	ドイツ	377	10.2	会計検査機関名	
4位	イギリス	263	7.1	外部監査官(External Auditors)	
5位	イタリア	190	5.1	Auditor General of Canada (現在の構成員の出身国:カナダ)	
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>本航空保安行動計画は、全世界的に航空保安の強化と向上を図るため、ICAOが全ての締結国の航空保安体制等について監査するプログラムであり、9. 11テロ事件の翌2002年から実施されているものである。本行動計画は、2001年に開催された第33回ICAO総会において航空保安に関し新たな対策を講じるべきとの我が国の提案に基づき策定されたものであり、我が国の意見が反映されていると評価できる。既に我が国もICAOの監査を受査しているが、世界的に航空保安体制の強化に貢献していると評価できる。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>活動業務の見直し、人員の削減、締約国等が行う手続等の簡略化・IT化等を検討し、合理化への努力が行われており、我が国としても一層の合理化と業務の効率的実施を期待している。なお、拠出の義務化による負担割合の適正化のため、同計画の予算とICAO通常予算に漸次統合(拠出金の縮小)していくことが決定されており、我が国としてもこの方向を支持している。</p>					
邦人職員数	5人	当該機関の職員数及び		750人	
うち幹部以上	うち 0人	邦人職員が職員全体にしめる率		0.67%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
未定					

(注)我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2005年~2007年)。